

「青森県攻めの農林水産業賞」選考の考え方

1 対象の考え方

平成16年度から、これまで「攻めの農林水産業」を推進し、県内では、数多くの様々な取組が行われてきた。

令和元年度からスタートした第4期目の「攻めの農林水産業」推進方針では、産業政策として、農林水産業の収益力強化を図る施策を、地域政策として、共助・共存の農山漁村づくりにつながる施策を好循環させながら展開し、本県農林水産業の持続的成長と共生社会の実現につなげていくこととしている。

このことから、多くの様々な取組の業績をたたえとともに、第4期「攻めの農林水産業」を強力に推進する観点から、産業政策、地域政策のそれぞれで取組を実践している事例を対象とする。

(1) 「収益力強化」部門

生産、流通、販売の各段階で、新たな技術や仕組みなどを取り入れたイノベーションを起こして、創意工夫しながら収益性を高める収益力強化を推進している事例。

主なキーワード：農地の集積・集約化、労働力の確保、高い収益性、先端技術の導入、高付加価値、新たなビジネスの創出、多様な流通・販売、輸出拡大など

(2) 「農山漁村づくり」部門

労働力確保や、コミュニティ機能の維持等、地域課題に取り組むソーシャルビジネスの創出等により共助・共存の農山漁村づくりを推進している事例。

主なキーワード：地域経営、ソーシャルビジネス、女性の活躍、農福連携、交流人口増加、農泊、移住・定住、農林水産業の魅力PR、水資源や森林資源等の維持など

2 対象者の例

(1) 単独の取組の場合

生産者（個別経営体、組織・グループ）、法人（農協・森林組合・漁協、他業種からの参入業者）など。

(2) 県内の食品製造業者や市場等との連携・協働の場合

生産者と食品製造業者等、法人と食品製造業者等などの連携・協働。

3 選考委員会の判断基準

(1) 収益力強化

モデル性、収益性アップ、将来性・発展性、話題性

(2) 農山漁村づくり

モデル性、地域貢献度、将来性・発展性、話題性